

# <山澄中学校 生活心得>

## 1 通学服

生徒指導部

男子	春秋冬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つめえり、黒色の標準学生服と学生ズボンを着用する（日被連のマーク入り）</li> <li>・学生服のサイズは<u>体格に適したものとする（身長±5cmまでとする）</u></li> <li>・ズボンは<u>体格に適したサイズ</u>を着用する。</li> <li>・ウエストは腰骨より上に、シャツは出さない。</li> <li>・白の長袖カッターシャツを着用する。</li> <li>・ズボンのベルトを、必ず着用する。色は黒・茶で穴は一列とする。バックルは大きすぎず、装飾的でないもの。</li> </ul>					
	夏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白の半袖開襟シャツを着用する。</li> <li>・ズボンのベルトを、必ず着用する。色は黒・茶とする。穴は一列、バックルは大きすぎず、装飾的でないものとする。</li> </ul>					
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">× (穴が2列)</td> </tr> </tbody> </table>				○	○
							
○	○	× (穴が2列)					
女子	春秋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白の長袖カッターシャツを着用する。</li> <li>・紺色のベスト（ウエストは加工しない）</li> <li>・スカートは紺色のひだスカートを着用する。（膝が隠れ、立ち膝でスカートが余裕をもって床につく）</li> <li>・ボウタイ（全学年：黒色）</li> </ul>					
	冬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春秋服の上にダブルの前六つボタンのボックスコートを着用する。</li> </ul>					
	夏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白セーラー襟の半袖前開きオーバーブラウス</li> <li>・スカートは水色のひだスカート（膝が隠れ、立ち膝でスカートが余裕をもって床につく）つくこと）</li> <li>・胸元にスカートと共布の提灯リボンを付ける。</li> </ul>					
下着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャツの下には丸首またはVネックの下着を着用する。</li> <li>・カッターシャツから下着がはみ出さないようにする。色や柄が透けて見えるような下着は不可。ハイネックは不可。</li> <li>・体操服を下着として着用しない。</li> </ul>						
防寒着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制服の中に着用するセーター等の防寒着は白、黒、紺、グレー、茶系統のものを着用し、派手でないものを使用する。学校ジャージ、パーカー、ウィンドブレーカーは使用しない。</li> <li>セーター着用時は、裾や袖から見えないよう着用する。</li> <li>・冬季期間中のストッキング、タイツ等は、黒、紺（無地）等の華美でないものを許可する。</li> <li>・必要に応じて、制服の上からコート等の防寒着を着用してもよい。</li> <li>・マフラー、ネックウォーマーや手袋は使用してもよいが校舎内では外す。</li> </ul>						
名札	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名札はピンもしくはクリップでつける。</li> </ul>						

- ・ 衣替えについて（※ただし、気候に応じて変更もある）
  - ① 冬服から合服（期間：5月1日の前後1週間）
  - ② 合服から夏服（期間：6月1日の前後1週間）
  - ③ 夏服から合服（期間：10月1日の前後1週間）
  - ④ 合服から冬服（期間：11月1日の前後1週間）
- ・ 授業中は、原則として制服で授業を受ける。

体育の授業は、体操服（気温や学習内容によってはジャージの着用を認める場合もある）で授業を受ける。

技術・家庭や美術の授業では、体操服・ジャージで授業を受ける場合もある。

国語の書写の場合は、その時間のみカッターシャツの上からジャージを着用してもよい。

## 2 ジャージの着用の仕方

- ・ カッターシャツの上にジャージを着用して校舎内を移動しない。
- ・ ジャージの下には必ず体操服を着用する。
- ・ 防寒着着用時期は、ジャージの下に防寒着を着用しても良い。ただし体育の授業時に着用することはできない。
- ・ 授業で更衣が必要な場合、午前中の授業は朝読書前（8：15）までに行う。午後の授業は昼休みに行う。
- ・ 定例の集会（全校朝会・生徒朝会）は更衣して参加してもよい。ただし、式典行事や特別な集会があるときは事前に連絡し、制服で参加する場合もある。
- ・ 部活動のために更衣する場合は、部室または、練習場所で行う。教室で更衣しない。

## 3 頭髪・眉毛など

男子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前髪は眉毛にかからない、横髪は耳にかからない、後髪は襟にかからない</li> <li>・ <u>横髪は左右均等な長さで、段差やラインは入れてはいけない</u></li> <li>・ <u>上の髪の長さは横・後髪と自然な形でつながる長さとする</u></li> <li>・ 染色、脱色、パーマ（ストレートパーマ）などはしない</li> <li>・ 整髪料、香料などは使用しない</li> </ul>
女子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>前髪は目にかからない長さとする。</u></li> <li>・ <u>横髪は左右均等な長さで、段差やラインは入れてはいけない</u></li> <li>・ 染色、脱色、パーマ（ストレートパーマ）などはしない</li> <li>・ 後髪は肩に掛からない、肩に掛かる場合は結ぶ （後髪は耳を越えない高さで一つ結びか二つで結び又は三つあみで結ぶ）</li> <li>・ ゴムの色は黒・紺・茶，ピンの色は黒・紺とする</li> </ul>
眉毛 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>眉毛は抜く、剃る、カットするなどの加工はしない</u></li> <li>・ アイプチ等の容姿にかかわる加工はしない。</li> </ul>

## 4 持ち物について

- ・ 学校生活に必要な物以外は持って来ない。特に貴重品の取り扱いには十分に注意する。
- ・ 持ち物には全て名前を記入し、整理整頓して管理する。
- ・ 持ってきてはいけない物の例（携帯電話、ゲーム、プリクラ [貼ったものも不可]、まんが本・お菓子など）
 

※不要物を持ってきた場合は一時預かりとし、保護者に返却することを原則とする。
- ・ 部活動や駅伝練習に使用するシューズは、下足室に置かずに自分で袋を用意して**かばんに入れて管理する。（盗難防止のため）**
- ・ 学習用具は、各教科の指示に従い、持ち帰る物は必ず持ち帰る。

## 5 靴

- ・ 白色紐付き運動靴とする。靴の後ろのワンポイントは黒、紺、金、銀に限り認める。  
(通学と運動の両方に利用できるものとする。キャンパス生地は不可)
- ・ 上履き、通学靴のかかとの踏みつぶしはしない。(かかと部分に名前を書く)
- ・ 荒天時には長靴を使用してもよい。ただし、通学靴も持参する。

## 6 靴下

- ・ 靴下は学校指定ソックス、または白のソックスとする。
- ・ 白のソックスの場合は以下の規定とする。  
ワンポイント可(大きすぎるもの、商標以外のマークは不可…★・♥・キャラクター等)  
ラインがあるものは不可。  
長さはくるぶしが完全にかくれ、くるぶしの頂点より5cm以上あるもの
- ・ 部活動の練習時間は、その競技用の靴下をはいてもよい。

白(くるぶしが完全に隠れ、くるぶしの頂点より5cm以上高いもの)	ワンポイント (刺繍・プリント)		くるぶしが隠れないもの・5cm未満のもの	
			白	ラインがあるもの
				
○	○	○ ワンポイントはこの 大きさまでなら可	学校生活では× 部活動では顧問の 指示により○	学校生活では× 部活動では顧問の指示 により○

## 7 かばん

- ・ かばんは教科書が入る大きさや丈夫なもの(リュック式のかばんが基本)とし、口がしっかりとしまるものとする。
- ・ 必要に応じて補助的に袋等の使用を認める。荷物の管理は個人が確実にを行うこと。
- ・ キーホルダー、バッジ(お守りも含む)はつけてもよいが、1つまでとする。大きさは握りこぶしの大きさまでとする。

## 8 生活

- ・ 「山澄中学校 1日の生活」をしっかり守って行動する。
- ・ 長期休業中は、「心得」を順守し、山澄中学校生であることを自覚して行動する。
- ・ 傷害を負わせる一方的な暴力や触法行為、また指導に従わず著しく授業を妨害する行為や授業を抜け出す行為は、禁止とする。
- ・ 不要物の持ち込み、登下校の買い食い、指導に応じない服装・身なり違反、友人間の外泊その他生活心得に違反する行為は、禁止とする。
- ・ 上記、禁止行為が確認された場合は、改善に向けた指導等を行うこととする。

## 9 その他

- ・ 上履きを忘れた場合は、スリッパを職員室で貸出すが、その週1回のみとする。

※借りるとき、返却するときにはスリッパ貸出し簿に記入してもらおう。

- ・ 上履きのままで移動してよい範囲は、職員玄関前と校舎内・連絡通路のみとする。
- ・ 水筒は持ってきてもよい。(ペットボトルは禁止)
- ・ 荒天時には雨合羽、レインコートを使用してもよい。
- ・ 具合が悪くなった際には、保健室利用連絡カードを先生に提出して、症状を伝える。

伝えた内容を先生に書いていただき、一旦職員室に行く。職員室についたら先生(基本は、同じ学年先生)にカードを見せて事情を伝える。その後、その先生の指示に従う。

